

鹿部消防署からのお知らせ

1 令和6年秋の全道火災予防運動の実施について

全国統一防火標語「守りたい 未来があるから 火の用心」

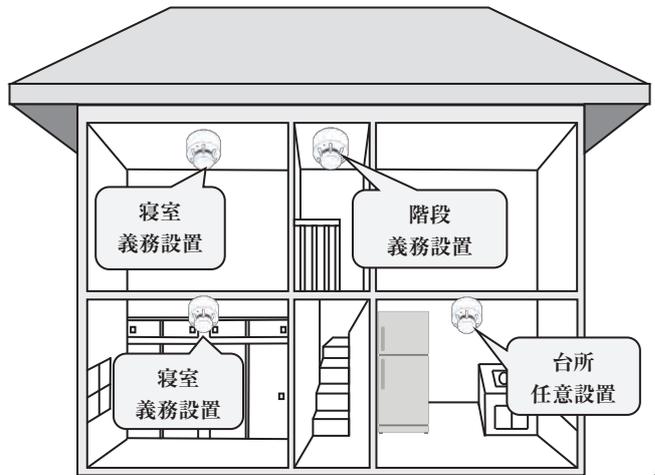
令和6年秋の全道火災予防運動が、10月15日（火）から10月31日（木）まで実施されます。
この時季は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、一度火災が発生すると被害が大きくなる危険性があります。火気の取り扱いには十分注意し、火災のないまちづくりにご協力をお願いします。

2 住宅用火災警報器の設置場所について

消防法および南渡島消防事務組合火災予防条例が改正され、平成23年6月1日から、すべての住宅で**寝室と階段（寝室が2階にある場合）**に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

台所や居間等は、条例による設置義務はありませんが、安全のため設置してもかまいません。

本町の住宅用火災警報器設置率は「82.4%」となっており、全国平均の「84.3%」を下回っています。早期に火災を発見することにより、大事に至らなかった事例も多数報告されていますので、火災から身を守るためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。



3 住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の**寿命**や**電池切れ**などで、火災を感知しなくなる恐れがありますので、定期的に作動確認を行ってください。

また、設置後おおむね10年を目安に警報器本体を交換しましょう。

▼お問い合わせは、鹿部消防署予防課予防係（01372-7-3331）へ。

「聴こえにくい」と感じている方へ

安心して補聴器をご購入頂く為に

安心・

安全な

お店とは

試聴・貸出は当然

補聴器相談医と連携しているお店

一般社団法人日本補聴器販売店協会加盟店

補聴器装用は耳鼻咽喉科補聴器相談医にご相談の上ご購入をお勧め致します。
公的な支援制度についてもご相談ください。
他店にもない設備機器を有しています。
最新の機器によるフィッティングを受けてみませんか？



◆補聴器は安心と信頼の認定補聴器技能者在籍店で◆

さくら補聴器センター函館店

函館市田家町6-10 ☎0138-44-3311

営業時間 9:30~17:30(土曜日15:00まで)※日・祝祭日休日

（広告）